

〔長崎市理財部資産経営室からのお知らせです。〕

公共施設の将来のあり方を考える市民対話《横尾・滑石・岩屋地区》

❀ 第2回 開催報告 ❀



ご参加いただいた皆さま
ありがとうございました。

日時 平成30年7月21日(土) 14:00~16:00

場所 滑石公民館

参加者 地域の皆さん 39人



1 第2回までに話し合ってきた内容

第1回

(6/23)

- ①長崎市の**公共施設の現状**（利用状況や老朽化の状況など）や**見直しの必要性**についてご説明しました。
- ②横尾・滑石・岩屋地区の将来を考えるうえで、**見直した方がいいと思う施設**について話し合いました。



第2回

(7/21)

- ①公共施設の種類ごとに**市全体の施設の配置の考え方**と、横尾・滑石・岩屋地区にある**施設の配置の考え方**をご説明しました。
- ②市がご説明した**配置の考え方**と第1回を踏まえて市から提示した、**話し合っていたきたいこと**に対して、**意見、アイデア**がないか話し合いました。



2 公共施設の配置の考え方

市営住宅



滑石住宅



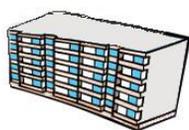
横尾住宅



西北住宅



若竹住宅



大園住宅

今後、人口・世帯数が減少し、民間の空き家も増加するため、市営住宅の需要は減少すると予想されます。

そのため、セーフティネットとしての役割を担いながら、将来的には市全体の市営住宅の総戸数を減らしていく方針です。

今後、建て替える際は、できるだけ集約して効率的な維持管理ができるようにし、配置は、長崎市の「立地適正化計画」によるコンパクトなまちづくりや市内各エリアにおける特性を十分勘案して、見直します。

❀滑石住宅、横尾住宅、西北住宅、若竹住宅は、現在の建物を適正に管理し、大規模な改修や建替えが必要となるタイミングで、人口などの状況を踏まえ、規模の検討を行います。

❀大園住宅は、2009～2018年にかけて集約建替えが行われましたので、現在の建物を適正に管理していきます。この集約建替えに伴い生じた余剰地については、民間活用も含めて効果的な活用手法を検討していきます。

2 公共施設の配置の考え方（つづき）

コミュニティ施設

横尾中学校区



地域の皆さんが身近にふれあい、さまざまな活動を行っていく場所として、気軽に立ち寄ることができる地域コミュニティの場はこれからも必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館などに加え、特定年齢層を利用対象とした老人憩の家や児童館・児童センターなどの施設も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

横尾地区ふれあいセンター



●地域の皆さんが最も身近な場所で、話し合いの場やさまざまな地域活動に利用する地域コミュニティの活動拠点は、概ね小学校区の範囲への配置を考えています。

●市の施設で活用できるところがあれば、ご相談いただきたいと思います。

滑石中学校区



●多数の参加が見込まれる活動などのため、小学校区の施設よりも広いスペースや、調理室などの特定の設備が必要な施設は、小学校区の施設を兼ねる形で、概ね中学校区の範囲への配置を考えています。

滑石地区ふれあいセンター



●中学校区を超えた大規模な催しなどのため、対応できる広いスペースや、ホールなどの設備が必要な広域的に利用できる施設は、長崎市の都市計画上の地域拠点または交通の便の良い場所への配置を考えています。

岩屋中学校区



●市域全体から利用される施設は、交通の便のよい都心部及び都心周辺部に配置する考えです。

西北・岩屋ふれあいセンター

❖各ふれあいセンターは、地域の皆さんがさまざまな地域活動に利用できる施設として、現在の施設をこれからも活用していただきたいと考えています。

❖横尾地区と滑石地区のふれあいセンターに併設されている「老人デイサービスセンター」は、ボイラーなどが老朽化し、今の設備を利用した施設の有効活用が難しくなってきたことから、事業者への貸付期間が平成32年3月で終了します。設備は老朽化しましたが、建物自体はまだ使えますので、撤退後の空きスペースを今後どのように活用するか検討が必要です。

❖岩屋中学校区には中学校区規模の施設が2つありますので、将来、建替えを検討する際には、その時のコミュニティの形成状況や人口動態、利用状況なども考慮しながら、施設規模や機能の見直しを検討します。

❖滑石児童館は、満18歳未満の児童を対象とした施設です。現在、子どもの放課後の居場所として、放課後児童クラブ、放課後子ども教室などがあり、今後はこれらのサービスの拡充を図ることとしていることから、将来的には、児童館の役割についても見直す必要があると考えています。



滑石公民館

滑石児童館

複合施設

（住民）

前回の 主な意見

- ロビーで談笑ができるような場を設けたい、柔軟に使えるようにしてもらいたい。
- 予約がいらず、気軽に立ち寄れるフリースペースがあるといい。
- 利用するときのルールや、使い方、借り方がわからない。



＜ふれあいセンターの使い方や借り方について＞

- 貸室については、各センターの窓口で空き状況を確認し、利用許可申請書を提出して、ご利用いただいています。
- 滑石地区と西北・岩屋ふれあいセンターには、1階ロビーに椅子を設置しています。また、各センターでは、貸室のほかに図書スペースもあります。ぜひご利用ください。
- センターの利用方法は、今後長崎市のHPに掲載するなど周知を検討していきます。

（市）

回答

学校



●学校の適正配置については、教育委員会が地域と協議させていただいています。



(住民) 前回の主な意見

学校の空き教室をコミュニティ活動の場として自治会に貸すことができないだろうか？ (自治会の事務所やふれあいサロンなど)

- 学校には、教室、図書室、保健室などのほかにも、きめ細やかな指導に対応するためのグループ学習や、少人数指導など、多目的に活用する教室が必要です。また、クラブ活動、児童会活動などの児童生徒の活動に必要な教室や、カウンセリングルームなど、時代の変化とともに必要となった教室も多いです。
- 学校を利用する場合、「転用できる教室はあるか」、「児童の安全性が確保できるか」、「管理区分・セキュリティは問題ないか」などの課題が解決でき、学校の運営上問題がない場合には、使用は可能だと考えています。

(市) 回答

放課後児童クラブ

※学校施設や敷地、市有地を活用して設置されている放課後児童クラブを記載

放課後児童クラブは、子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに設置されています。

基本的には、小学校の適正配置と合わせて、事業者による運営の統合を働きかけていきます。



庁舎等

身近な手続きや相談ができ、地域のまちづくりを支援する機能は、引き続き必要と考えています。

- ❁県道の拡幅工事に伴い、大神宮交差点の公務員宿舎跡地に移転が予定されています。具体的な移転場所や移転時期については、決まり次第、皆さんへお知らせします。



消防

道路状況や隣接する消防施設の位置などを考慮したうえで、全市的な観点から効率的に配置を行います。



北消防署滑石出張所

- ❁滑石出張所については、平成27年度に現在地に移転建て替えを行いました。現在の施設を引き続き適正に管理していきます。



公園

公園には、「防災や避難等災害に対応できる機能の確保」、「複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出」、「スポーツ施設等の利用環境の充実」、「健康づくりのための機能の導入」など、多様なニーズへの対応が求められます。

市内における都市公園の市民1人当たりの標準面積は10平方メートル以上、市街地の市民1人当たりの標準面積は5平方メートル以上とし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し、配置の均衡を図ることとしています。

- ❁横尾・滑石・岩屋地区の公園は、配置や面積の状況等から、ほぼ充足していますので、基本的には現状を維持することとし、公園再整備の際には、社会状況の変化を踏まえながら公園毎の施設のあり方や機能分担、統廃合等の検討を行い、公園利用者のニーズに合った整備を進めていきたいと考えています。



3 グループワークで出された主なご意見

市がご説明した将来の「公共施設の配置の考え方」と「話し合っていたきたいこと」について、グループごとに意見やアイデアを話し合っていました。

話し合っていたきたいこと①

デイサービスセンター撤退後の余剰スペースの活用として、どのようなことが考えられますか。

皆さんのご提案

- ▶地域コミュニティ活動の事務所
- ▶子育て世代を助ける場
- ▶図書館(横尾)
- ▶ふれあいセンターの拡大
- ▶子どもも大人も一緒に過ごせる場
- ▶子ども食堂
- ▶高齢者の活動の場
- ▶小中学校の部活動の遠征先の宿泊施設
- ▶児童館
- ▶打ち上げなどで利用できる場
- ▶より充実した避難所
- ▶青年の家

話し合っていたきたいこと②

公共施設に限らず、民間の施設も含めて、コミュニティ活動に活用できそうな建物はありますか。

皆さんのご提案

- ▶元幼稚園
- ▶公営住宅専用の集会所
- ▶民間の福祉施設
- ▶商業施設の空きスペース
- ▶教会
- ▶大学

・滑石公民館の一室を地域コミュニティの事務所として利用させていただきたい。**1班**

・公営住宅の空いている部屋を災害対策で利用したり、公営住宅専用の集会所を地域コミュニティ活動の場として利用できないか。

・高齢者は遠くまで行けないので、地域の身近なところに、いろんな活動ができる場があればいいと思う。**2班**

・災害時に、なかなか避難をしない人が増えていると聞くので、避難したくなるような、より充実した避難所が必要である。

・公共施設以外の地域のより身近なところと契約をして、避難所として活用する。**3班**

・平地の市営住宅はただ減らすのではなく、山手の人が降りてきて便利な生活ができるようにしたり、1棟ごと民間に賃貸や売却するなどして、「稼げる市の事業」とするなど、今ある施設を活用する。

・学校にエアコンを設置してもらいたい。

・横尾と滑石は地域のコミュニティの状況が異なるので、デイサービスセンター跡の活用は、それぞれの地域で分けて考える必要がある。**4班**

・自治会や市役所が、常にいつどんなときでも使えるスペースが必要ではないか。

・デイサービスセンター跡を子育て世代を助けてやれる場にすれば、地域に若い世代が集まってくるのでは。**5班**

・道路なども含めて、県と市でこのような集まりができればもっと有効な話ができるのでは。

・小中学校の空き教室に防災用の備蓄基地(発電設備、食糧備蓄、貯水)を置いてはどうか。

・公共施設の予約システムのIDを作る段階で、利用できる施設に制限を設け、ふれあいセンターをその地域の人がシステムで予約ができるような仕組みにしてはどうか。**6班**

・滑石ふれあいセンターに併設しているデイサービスセンター跡のスペースに滑石地域センターを移転しては。

【講評】 (アドバイザー：首都大学東京 都市環境学部 讃岐 亮 先生)



今回の対話では、「避難所」や「防災」などの安全安心に関するキーワードが多く出てきました。それらは非常に大事な視点ですが、災害時の拠点が、通常時どのように使われるのかということもきちんと考えなくてははいけません。避難所として使われる施設は、コミュニティ施設だったり、学校施設だったりするので、通常時の本来の役割と非常時の避難所という機能とをどうマッチングさせるか、空間をどのように共有するか、というイメージをもう少し具体化させると、皆さんからの貴重なご意見を、実現のために活かせるのではないかと思います。

次回の対話では... 第2回までの対話を踏まえて、市が検討した結果をお伝えします。それに対して、意見交換を行いたいと考えています。また、対話全体のまとめを行います。

第3回

日時：平成30年8月25日(土) 14:00~16:00

場所：滑石公民館 3階講堂

◆お問い合わせ：長崎市理財部資産経営室 (☎直通：095-829-1412)